

調査・研修報告書(会派個人用)

会派名: 清政会

報告者: 垣内秀孝

実施場所: 大阪 新大阪丸ビル別館	実施日: 平成27年7月6日
<p>■目的・課題・問題事項(調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など)</p> <p>財政問題特別講座の受講(1) 自治体の財政問題についての現状と今後の財政運営の指針について。</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>地方財政抑制による財政再建の基調は強まっている。とくに一般行政経費(単独事業)が抑制のターゲットとなっている。</p> <p>総務省の地方財政計画の歳出分析では、一般行政経費(単独事業)でみると、 ⑦国の一般行政経費(単独事業)が減少している一方で、地方の一般行政経費はむしろ増加している。平成22年度:26歳とす国と地方 94.9%:100.9%で6%の乖離があると明らかにしている。</p> <p>⑧国の取り組みと基調を合わせれば歳出削減が行われており、2015年度では地方は国と同様の削減を行わなければならない。</p> <p>例えば、給与関係経費の適正化などで、民間委託の推進を国92%:地方70%である。地方財政計画で国並みの民間委託率の前提で計れば、多額の削減となる見込み。</p>	
<p>■提言・その他(本市の施策等にどのように活用すべきかなど)</p> <p>地方財政政策の方向性は「地方創生」へ重点化が強まっている。</p> <p>また、地方創生(地方の経済対策)に対しては、国土政策(都市:地域改造)に置かれている。</p> <p>よって自治体財政のあり方もこれに引きずられることになる。</p> <p>従って、地方創生への取り組みは十分に本気で取り組む。</p> <p>地方交付税の措置が地方創生にかかわるためと自治体等へ反映運動が求められた。</p> <p>「停滞」ではなく活きる「地方創生」とは、実践的市民参加、イミューティ、公共政策を通じて、「豊かさが実感」できる社会を創り、そして地域での格差やイミューティ、ビジネス等を巻き込んだ地域循環型システムの構築。</p> <p>地方創生が住民全体に元氣と喜びを感じられるように取り組むことが、大事である。</p>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

平成 27 年 7 月 31 日

調査・研修報告書(会派個人用)

会派名: 清政会

報告者: 田中五郎

実施場所: 大阪府東淀川区東中島1-18-12

実施日: 7. 27. 7. 28.

■目的・課題・問題事項(調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など)

自治体財政の現状と課題及び改革の方向を研修し、左京市の財政改革に資する。

■参考とすべき事項

1. 国対地方の税收は 60:40、歳出は 42:58。(補助金、交付税)
2. 一般行政経費(単独事業) H.22 対 26、国 94.9%、地方 100.9%
3. 技能労務職の民間委託: 1983年:2013年、国 92%、地方 70%
4. 地方創生事業の方向:
 - (1) 各省庁の事業の同一歩調(やむを得ずの例外あり)
 - (2) 行政改革努力の配分の強化を図る。
 - (3) コムパクトシティ計画は格差の集中化、効率化。
 - (4) 公共施設は乗取化、複合化、転用、除却に集中。(新規はナシ)
 - (5) 地方交付税の全額現金化。(均等下からやる所へ)

■提言・その他(本市の施策等にどのように活用すべきかなど)

1. 行政関係者全員が、自治法第2条に定める①住民の福祉の増進と最少の経費で最大の効果、②組織及び運営の合理化及び国庫の適正化を常に認識し、火にはいつか求める。
2. 既に地元の先行事例は他市にある。土佐市の事例、左京版を。
3. 改善を求めるのは大事だが、行政の下からの決断はナシ。(コントロールはよりモタク)
4. 地方創生事業は、補助金網を全国均一施策を進めるとはならず、創意工夫をやり所に対処するもの。(左京の企画を全国企画に)

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調査・研修報告書(会派個人用)

会派名: 清政会

報告者: 岡村信吉

実施場所: 新大阪丸ビル別館 4F

実施日: 7月6日

■目的・課題・問題事項(調査・研修に先立っての思いや本市の現状など)

行政の屋台骨は戦政という持論のもと、あらためて地方戦政制度の確認と、戦政とより深く理解、健全戦政のもとでの行政運営とつながるための研修参加。

併せて、国全体の急激な人口減が推計される中、地方交付税、国庫支出金等の今後の方向性についても確認したい。

■参考とすべき事項

- ① 地方創生法に基く地方戦政計画があり、国の後継。これに基づき^地自治体の戦政計画あり、国全体の戦政連携を改めて確認。
- ② 全体的に自治体税収が減少、歳入に占める交付税・臨時地方創生策債(並学地方債)への依存が并々高まっている。
- ③ 国の戦政再構築期の中で、地方戦政抑制が強まっており、ターゲットは一般行政経費の削減。又、地方戦政政策の方向性は、「地方創生」への重実化が強まる。これは国土政策(都市・地域改造)に置きかえられ、自治体戦政のあり方も引き直される。
- ④ 「骨太の方針2014」と地方戦政、地方創生は大きく関連し、特にまち、ひと、しごと創生基本方針(2014)は、税制、地方交付税、社会保障制度等あらゆる制度をこの方向に合わせる事となる。

■提言・その他(本市の施策等にどのように活用すべきかなど)

大きな課題であるが、人口減少・高齢化が顕著に進む本市においては、本市のみのコンパクトシティ構想と早急にて検討、地域の生き残りを図る必要がある。

併せて、政策情報を早く的確に把握、戦政対策も必要、こうした前提上、求められる在地適正化計画及び公共施設等総合管理計画は仕上げる事と、28年度州の長期総合計画の28年度中期集約計画が必須と考える。

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。